

加入促進住民説明会
スケジュール

月	日	曜日	時間	会場
1月	25	月	10:30~	江州農村センター
			14:00~	夢見る里ふれあい交流館
			16:30~	平船集会所
	26	火	13:30~	橋場生活改善センター
			16:00~	寺田公民館
			19:00~	小屋瀬農村センター
	27	水	10:30~	ゆきわりそう
			14:00~	田代コミュニティセンター
			16:30~	田子ふれあいセンター
	28	木	13:30~	小田林業研修センター
16:00~			田野構造改善センター	
19:00~			五日市生活改善センター	
29	金	10:30~	水車の里交流館	
		14:00~	馬淵公民館	
		16:30~	遠矢場林業研修センター	
30	土	13:30~	総合センター	
1月	1	月	10:30~	上外川林業研修センター
			14:00~	新町自治会館
			16:30~	象鼻会館
2月	2	火	13:30~	土谷川生活改善センター
			16:00~	元木生活改善センター
			19:00~	茶屋場自治会館
3月	3	水	10:30~	総合センター
			14:00~	田屋集会所
			16:30~	冬部生活改善センター
4月	4	木	13:30~	車門ふるさと会館
			16:00~	山岸公民館
			19:00~	小田林業研修センター
5月	5	金	10:30~	星野生活改善センター
			14:00~	茶屋場自治会館
			16:30~	四日市コミュニティセンター
7	日	13:30~	総合センター	
8月	8	月	10:30~	小屋瀬農村センター
			14:00~	毛頭沢林業研修センター
			16:30~	名前端公民館
9月	9	火	13:30~	五日市生活改善センター
			16:00~	立神会館
			19:00~	江州農村センター
10	水	19:00~	総合センター	

地デジの準備は「光」に加入から

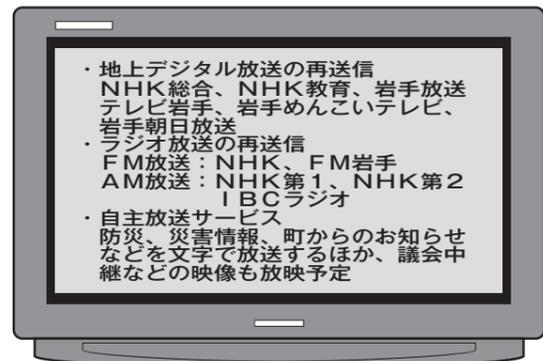
テレビ組合に加入している人 今後、町が行うデータ放送サービス希望者は加入を!



平成二十年度から進めていた光ファイバ網を中心とした「情報通信基盤施設」の整備が着々と進められ、町は十二月の町議会定例会で「葛巻町地域情報通信基盤施設の設置及び管理運営に関する条例」を可決。施設の運営や管理、利用料金などが決まり平成二十三年四月一日から施行されます。今後、整備になった光ファイバを各家庭に引き込んで町内全域へ地上デジタル放送（地デジ）を再送信し視聴するため、地区説明会などを開催し、三月末まで加入促進期間として各世帯等からの申込みを受け付けることにしています。本号では、この情報通信基盤施設の加入申込みや地デジ放送の再送信に向けたスケジュールを中心に伝えます。

町は迅速な防災情報の提供や広報活動の充実、テレビ難視聴地域などの解消を目指して情報通信基盤施設の整備を進めてきました。そんな中、アナログ放送の終了は一年半後に迫ってきました。町内のほぼ全域で難視聴の本町では、大部分の世帯がテレビ共同受信施設組合（テレビ組合）に加入して視聴していましたが、地デジを視聴するためには組合施設の大規模な改修が必要のため、町が光ファイバ網を各家庭に引き込んで、町内全域で地デジを視聴できる環境をつくることにしました。

提供される主なサービス



- ・地上デジタル放送の再送信
NHK総合、NHK教育、岩手放送
テレビ岩手、岩手めんこいテレビ、
岩手朝日放送
- ・ラジオ放送の再送信
FM放送：NHK、FM岩手
AM放送：NHK第1、NHK第2
IBCラジオ
- ・自主放送サービス
防災、災害情報、町からのお知らせ
などを文字で放送するほか、議会中継などの映像も放映予定

■施設への加入

①町内に住んでいる人、②町内に事業所を開設している人、③町内に家屋などを所有している人などで、地デジの受信をはじめ今後テレビ画面を通じて行われる町からのお知らせなど（自主放送）のサービスを利用したい方は施設に加入しなければなりません。今後テレビ組合は解散することになりますので、今テレビ組合に加入している人も、この施設に加入しないとテレビを見ることができなくなります。

■加入申込み

加入申込みは、一月下旬から行われる「加入促進住民説明会」に現在調整中ですが、生活保護世帯、市町村民税非課税世帯

■加入負担金

加入に当たったの負担金は六万三千円ですが、本年三月三十一日までの加入促進期間中に申し込みした方は全額免除になります。

■利用料金

サービスの利用（二十三年四月）が始まると利用料金を支払っていただくこととなります。料金は月額千円を上限

■加入促進住民説明会

加入促進のための住民説明会を町内四十会場（左記スケジュールを参照）で開催しますので、ご都合の良い会場へお越しください。

条例で決まった内容

- 業務**
地デジ、ラジオ放送の再送信や災害、行政情報などの町独自のデータ放送
- 加入できる人**
町内に家屋・事業所などを所有しているか居住する方
- 加入者負担金**
引込工事等に係る経費として63,000円を負担。ただし、22年3月末までに加入申込書を提出した場合は全額免除
- 利用料金**
月額1,000円を上限に指定管理者と町が協議して決定。なお、生活保護世帯、市町村民税非課税世帯などは申請により利用料金を一部減免。

各世帯で準備するもの

今あるテレビで見る	テレビを買い替える
デジタルチューナーを購入(安いもので1万円から)、接続	地上デジタルテレビを購入
 現在のアナログテレビ + 地デジチューナー あるいは 地デジチューナー内蔵録画機器	 デジタルテレビ対応 ディスプレイ/モニター + 地デジチューナー あるいは 地デジチューナー内蔵録画機器

現在市販されているテレビや録画機器などで、地上デジタルに対応しているかどうかを見分けるには、このマークを目印にしてください。

※簡易地上デジタルチューナーの無償給付事業
総務省では、生活保護世帯などNHK受信料の全額免除世帯を対象に簡易チューナーの無償給付事業を行っています。本町では、平成22年度以降に実施する予定となっています。免除申請については、本紙18ページの健康福祉ネットワークをご覧ください。